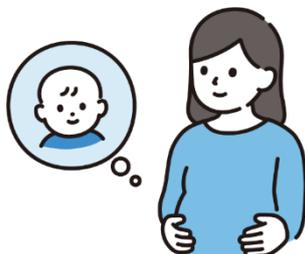


～先天性風しん症候群の発生を防ぐために～

風しん抗体検査を実施しています



妊娠中に（とくに妊娠初期）「風しん」にかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」*という病気にかかることがあります。

もし、妊婦さんの風しん抗体価が低い場合（HI法抗体価32倍未満）、家族など周囲の方が「風しん」にかかってしまうと、感染してしまう可能性があります。そのためにも下記の検査対象者の方は、「風しん」に対する十分な免疫があるか抗体検査を受けましょう。

「風しん」の予防には、ワクチンを接種し免疫を持つことが有効です。



*先天性風しん症候群：お腹の中で赤ちゃんが「風しん」に感染してしまい、耳がきこえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなどの病気にかかってしまうこと

【検査対象者】 佐世保市に住民票がある方で、

- ① 妊娠を希望している女性（妊婦さんは除く★）
- ② 妊娠を希望している女性の夫・パートナー
- ③ 風しん抗体価が低い妊婦（HI法抗体価32倍未満）の夫・パートナー
- ④ 風しん抗体価が低い妊婦（HI法抗体価32倍未満）の同居者

※但し①～④の方でも、過去に抗体検査を受けたことがある方などは対象者にならない場合があります。
※佐世保市に住民票があることを確認するために検査当日に氏名・住所がわかるもの（身分証など）をご持参ください。

※③・④に該当される方は検査当日に妊婦さんの風しん抗体価が分かるもの（母子健康手帳のコピー等）をご持参ください。

★妊婦さんは妊婦健診(第2回)で風しん抗体価検査を受けるため、対象外となります

- 【検査日時】 毎月第3水曜日 14時～16時
【実施場所】 佐世保市中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階
【検査方法】 血液検査
【料金】 無料
【申込方法】 LINEまたは電話
【検査結果】 約1週間後に郵送



佐世保市公式LINE

【問合せ先】

佐世保市保健所 感染症対策課
電話 0956-24-1111 内線5537、5539